

Par Avion
Airmail

Valid until 30 April 2026
IBRS Number: Ginza 21

銀座 21
局認
差出有効期間
2026年4月
30日まで

郵便切手は
いりません

NO POSTAGE NECESSARY
IF MAILED TO JAPAN
国際郵便料金受取人払

— POST CARD —

1 0 0 8 7 8 6

INTERNATIONAL BUSINESS REPLY MAIL/RESPONSE PAYEE

JAPAN

厚生労働省政策統括官付参事官付
世帯統計室 21世紀出生児縦断調査担当 行

東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館

TOKYO JAPAN

住所・氏名に変更や誤りがある方へ

このはがきを保管していただき、引っ越し等により住所・氏名に変更がある場合は、下記にご記入の上、投函していただくか、メールでお送りください。引き続き、本調査へのご協力を宜しくお願い致します。
E-mail b-cohort@mhlw.go.jp



↓保護シールを貼ってください。

【平成22年5月生まれのお子様の氏名】

(ご住所が日本以外の場合は、ローマ字でお書きください)

【お子様の新しい（正しい）住所】

〒 -

【お引っ越しの時期】

年 月